

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回枚方市病院事業運営審議委員会
開 催 日 時	平成26年5月29日(木) 15時00分から 15時40分まで
開 催 場 所	市立枚方市民病院2階 大会議室
出 席 者	委員：田口委員・広瀬委員・清水委員・鍛冶谷委員・丹生委員・ 野村委員・西田委員・中川委員 病院：井原病院事業管理者・森田病院長・坂根副院長・木下 副院長・赤塚副院長・若林看護局長・中路事務局長・ 井上公共施設部長 他
欠 席 者	青井委員
案 件 名	1 正副委員長の互選 2 新病院整備事業の進捗状況について 3 市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部改定について 4 その他
提出された資料等の 名 称	・新病院整備事業の進捗状況について ・市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部改定について
決 定 事 項 等	(決定事項) ・委員長に広瀬委員、副委員長に田口委員を選出する。 (確認事項) ・新病院整備事業の進捗、市立市民病院の使用料及び手数料の一部改定について説明を受け、質疑応答により確認を行う。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者	—
所管部署（事務局）	市立枚方市民病院 事務局 経営企画課

審 議 内 容	
○中路事務局長	<p>本日、平成 26 年度 第 1 回 枚方市病院事業 運営審議委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には公私何かとご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、今年度、最初の会議となりますので、臨時委員長を選出いただくまでの間、私、事務局長の中路が、司会・進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。</p> <p>まず始めに、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>誠に恐縮に存じますが、敬称を省略させていただきますご紹介申し上げます。</p> <p>〔委員紹介〕</p> <p>なお、青井一雄委員 は、所用のため欠席とのご報告をいただいております。以上で、委員のご紹介を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、少しお時間を頂戴いたしまして、本日出席しております職員を順次ご紹介させていただきます。</p> <p>〔職員紹介〕</p> <p>以上で、職員の紹介を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、病院事業管理者よりごあいさつを申し上げます。</p>
○井原病院事業管理者	〔管理者あいさつ〕
○中路事務局長	<p>それでは、臨時委員長の選出に移らせていただきます。</p> <p>本日は、今年度、最初の会議でありますので、委員長が選出されるまでの間、議会選出委員のうち年長の委員に臨時委員長の職務を行っていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご異議がないようですので、本日出席の議会選出委員中、清水委員が年長委員でございますので、清水委員に臨時委員長をお願いいたします。清水委員、委員長席にお着き願います。</p>
○清水臨時委員長	<p>ただいま、ご紹介・ご指名いただきました清水でございます。</p> <p>委員長が選出されるまでの間、臨時に私が委員長の職務を行います。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局から委員の出席状況について報告を求めます。</p>

○中路事務局長	委員の出席状況をご報告いたします。本日、ただいまの出席委員は、8名でございます。
○清水臨時委員長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより、「平成 26 年度第 1 回枚方市病院事業運営審議委員会」を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、本会議の公開・非公開の取り扱いについてお諮りいたします。事務局から説明をお願いいたします。小川経営企画課長</p>
○小川経営企画課長	本会議は「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」における、非公開とできる事項のいずれにも該当しないことから、事務局としましては公開とさせていただきたいと考えております。
○清水臨時委員長	事務局からの説明のとおり、公開とさせていただいてよろしいですか。異議もないようでございますので、本委員会は公開とさせていただきます。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
○小川経営企画課長	本日、傍聴希望者はおられません。
○清水臨時委員長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>〔休憩〕</p>
○清水臨時委員長	<p>委員会を再開いたします。これより案件第 1「正副委員長の互選」を議題とします。まず、委員長の互選を行います。お諮りします。互選の方法は指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。これより指名推選を行います。お諮りします。指名推選の指名者は臨時委員長にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、指名推選の指名者は臨時委員</p>

<p>○広瀬委員長</p>	<p>長によることに決しました。</p> <p>委員長の指名を行います。委員長に 広瀬ひとみ委員を指名します。お諮りします。ただいま、臨時委員長において指名しました広瀬ひとみ委員を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名しました 広瀬ひとみ委員が委員長に当選されました。委員長と交替します。</p> <p>広瀬委員長、委員長席にお着き願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>〔休憩〕</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>委員会を再開いたします。これより「副委員長の互選」を行います。お諮りします。互選の方法は指名推選によりたいと思いますがこれにご異議ございませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。これより指名推選を行います。お諮りします。指名推選の指名者は委員長にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、指名推選の指名者は委員長によることに決しました。</p> <p>副委員長の指名を行います。副委員長に 田口敬規委員を指名します。お諮りします。ただいま、委員長において指名しました田口敬規委員を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 田口敬規委員が副委員長に当選されました。</p> <p>それでは、正副委員長の就任にあたりまして、代表して一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>〔委員長あいさつ〕</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>これより、案件第2「新病院整備事業の進捗状況について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p> <p>なお、説明については着席のままで結構です。小川経営企画課長</p>

○小川経営企画課長

それでは案件「新病院整備事業の進捗状況について」説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください、1の「趣旨」についてでございますが、平成23年11月30日から進めてまいりました新病院の建設工事が今月末に完成する事から、現在の状況及び契約変更の内容について報告するものでございます。

次に、2の「建設工事の現場状況」についてでございますが、写真の上段左が〈外観〉、右が〈エントランスホール〉、下段左が〈1階外来ホスピタルストリート〉、右が〈病室〉となっております。

資料裏面をご覧ください。

3「建設工事の変更状況」についてでございますが、建築、電気設備、機械設備の各工事の契約変更状況を表にまとめたもので、平成25年8月の病院事業運営審議委員会や厚生委員協議会で報告させていただきました以降の変更契約を「今回変更契約額」、「主な変更内容」、「主な変更理由」として、太線で囲んでおります。

各工事のそれぞれの契約状況についてでございますが、まず、建築工事につきましては、当初契約額が42億7329万円で、今回変更額5041万2240円を含む変更総額が1億2751万3740円、最終契約額が44億80万3740円となっております。

次に、電気設備工事は、当初契約額が15億4245万円で、今回変更額4512万2400円を含む変更総額が3億810万3300円、最終契約額18億5055万3300円となっております。

次に、機械設備工事は、当初契約額が21億6300万円で、今回変更額2389万5000円を含む最終契約額21億8689万5000円となっております。

次に、「主な変更内容」についてでございますが、建築工事では、病室仕様の一部変更や設備室・点検歩廊の増設など、電気設備工事では、構内交換設備の一部変更、情報通信網の追加整備など、機械設備工事では、衛生機器の追加・一部変更、医療ガス設備の増設などとなっており、「主な変更理由」は、設計後における、医療環境の変化に対応し、さらに、将来の病院経営を見据えた管理運営計画等を精査する中で、病院利用者へのサービス、医療スタッフの作業性、設備等のメンテナンス性のより一層の向上が必要と判断されたものや、工事に並行して発注を行いました医療機器等の決定に伴い、設計の変更を行ったためでございます。

<p>○広瀬委員長</p>	<p>次の表には、最終契約額 84 億 3800 万円に対する財源の内訳を記載しております。大阪府医療施設耐震化臨時特例基金事業の交付金などの補助金 7 億 2900 万円、起債 72 億 2300 万円、その他 4 億 8600 万円となっております。</p> <p>次に、4の「今後の予定」についてでございますが、6月中旬に引渡しを受け、その後、医療機器の搬入や情報ネットワークの整備などの開院準備を行い、9月上旬に内覧会などの新病院開院セレモニーを行った後、9月下旬に開院を行う目標で作業を進めていく予定でございます。</p> <p>そして、新病院開院後は、旧病院の解体工事、土壌汚染状況調査等を行い、その後、駐車場等を整備し、平成28年末のグランドオープンを目指し、事業を進めてまいる予定でございます。</p> <p>以上で「新病院整備事業の進捗状況について」の説明とさせていただきます。</p> <p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。ご質問・ご意見はございませんか。</p>
<p>○清水委員</p>	<p>建設工事の変更状況にあります変更額についてですが、これまでの市民病院の中期経営計画の収支計画の数字は、当初予定額の115億5475万8600円の数字をもとに算定をされていると思われまます。今回、新病院建設に係る工事の契約額が、最終契約額84億3800万円からすると、当初計画されたものより31億円下がったということになりますが、そのことが中期経営計画に与える影響についてお尋ねします。</p>
<p>○小川経営企画課長</p>	<p>一昨年度策定の「中期経営計画」の収支計画は、当初予定額ではなく当初契約額を基に算定しておりますので、近い数字を見込んでいると思われまます。最終契約額は未だ収支計画に反映されていませんが、それ以前の契約分は見込んでおりますので近い数字で推移するものと思われまます。</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>他にございませんか。ご質問・ご意見もないようですので、本件はこの程度にとどめます。</p> <p>次に、案件第3「市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部改定について」を議題とします。</p> <p>なお、説明については着席のままで結構です。辻本医事課長。</p>
<p>○辻本医事課長</p>	<p>「市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部改定について」ご説明させていただきます。</p>

改定の目的ですが、新病院開院にあたり、使用料及び手数料の規定方法、金額を見直し、病院経営の健全化に資するものでございます。

続きまして、改正内容でございますが、大きく分けて3点ございます。1つめが1ページ(1)に記載しております「使用料及び手数料の規定方法の見直し」、2つめが2ページ(2)に記載しております条例で定める金額等の見直しでございます。

あわせて、現在、規程で定めております使用料等の額で、新病院の開院に向け、現時点で改定を予定しております主な内容を4ページの(3)に記載しております。

では、まず、「使用料及び手数料の規定方法の見直し」についてご説明いたします。現在、病院事業の使用料及び手数料は、条例と規程により定めておりますが、条例で定めるものの区分は、1ページの表の黒四角(■)のとおりで、1つは、「国が定めます診療報酬の算定方法等により算定した額は、その額とする」というものでございます。これにつきましては、今後も変更はいたしません。

2つめは、「算定方法等に定めのない額」につきまして、条例の別表において個別に金額を定めるものでございます。今回、規定方法を見直そうとする事項につきましては、その内、内視鏡下甲状腺治療等の、いわゆる保険外治療と呼ばれる各種の治療費から死後処置料までの医療行為に係る使用料と、文書手数料等の手数料でございます。

これらの使用料につきましては、今後の医療環境等の変化に、公営企業としての経済性を発揮して迅速に対応する必要があるため、新病院開院を機に、多くの自治体病院と同様、規程において定めることとしたいと考えています。また、手数料につきましては、条例では上限額を定め、詳細については、規程で定めることとしたいと考えています。

次に、2ページの「(2) 条例で定める金額等の見直し」につきまして、順次、ご説明いたします。

まず、①「非紹介患者初診料加算金」でございますが、現行条例では「初診に係る特定療養費」という名称になっております。

本院が地域の中核病院の診療機能を果たし、地域の診療所との連携強化を図るために、紹介状を持つ患者と持たない患者との間における負担の妥当性を確保するためのものですが、今回、制度の趣旨を、よりわかりやすく表現するために名称を変更するとともに、新病院としてそうした機能を一層強化するため、現行の税抜1,505円を税抜2,000円に改定したいと考えております。

次に、「②室料差額」、いわゆる個室料の改定について、ご説明いたします。3ページの一番上の表をご覧ください。これが新病

院における個室の類型に対応した料金案で、「特別室」「個室A」「個室B」「緩和ケア特別個室」「緩和ケア個室（有料）」に分かれております。それぞれ、市内、市外住民料金を設定し、市外加算率は約1.3倍を基準としております。なお、分べんに係る個室料は非課税となります。

続きまして、「③特別家具使用料」ですが、近年の個室利用ニーズの高まりに対応するため、新病院では、12室の4床部屋において、隣接するベッドの間に、間仕切り家具を設置し、個室に近いプライベート空間を確保します。この間仕切り家具の使用について、新たに、市民は税抜1,500円、市民以外税抜2,000円の使用料を新設いたします。

続きまして、「④手数料」でございますが、現在は、条例で個別に金額を規定しておりますが、上限金額を条例で5千円と定めたいと、新病院におけるサービス詳細の具体化も踏まえながら、規程で定めることとしたいと考えています。

4ページ目をご覧ください。「(3)規程で定める金額等の見直し」でございますが、新病院の開院に向け、現時点で改定を予定している主な内容についてご説明いたします。

まず、「①新生児介補料」の見直しですが、これにつきましては、新病院における産科の充実を図り、枚方市民の出産に要する標準的な総費用を引下げることが目的としております。

参考として、出産に要する標準的な総費用、具体的には、日中出産の分べん料に、七日間の入院料と新生児介補料、その他経費の合計額となりますが、その費用の比較表を掲載しております。今回の改定を実施いたしますと、枚方市民の場合、現行で約53万2千円が、約50万1千円程度となります。

新生児介補料とは、出産費用のうち新生児の入院料のことで、現在の「新生児処置料」という名称がわかりづらいため、助産制度上の名称である「新生児介補料」に改めるとともに、市内外の料金を分けて金額を明示規定し、市民料金を、初日分21,000円、二日目以降を18,100円とするものでございます。

あわせて、これまで診療報酬の算定方法等により算定しておりました、妊産婦の入院料である、「分べんに係る入院料」につきましても、現行と金額の変更はございませんが、新生児介補料と同じく、規程に金額を明示して定めることといたします。

次に、「②人間ドックオプション検査料」ですが、これまで人間ドックの胃検診につきましては、胃X線と胃カメラのどちらを選択されてもその費用は同額でした。しかし、胃カメラは医師による検査であるため、医師の手技料等にかんがみ、胃カメラを選択された場合はオプション扱いとし、税抜3,000円の加算を新設す

	<p>るものでございます。</p> <p>次に、「③その他」の患者外食事料でございますが、病院給食は、元来、食事療養を目的に、治療の一環として患者に提供するものでございますので、付き添い食等に対して徴収していた患者外食事料は削除いたします。</p> <p>最後に、これらの一部改定の実施時期につきましては、新病院開院時となります。説明につきましては、以上でございます。</p>
○広瀬委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。ご質問・ご意見はございませんか。</p>
○丹生委員	<p>市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部を改定することについて、市民への周知方法・期間、周知時期などお伺いいたします。</p>
○中路事務局長	<p>市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部改定につきましては、議会に条例改正案の提案をさせていただきます。議会の議決をいただきました後、新病院開院に向けて、さまざまな広報宣伝活動を行ってまいります。広報ひらかた、あるいはパンフレットやリーフレットなどで周知していきたいと考えており、その準備や開院などの時期などの関係もございますので、具体的には、開院の一、二か月位前から周知宣伝を始めたいと考えております。</p>
○広瀬委員長	<p>他に、ご質問・ご意見はありませんか。</p>
○鍛冶谷委員	<p>市立枚方市民病院事業の使用料及び手数料の一部改定による収入の増減についてお伺いします。</p>
○中路事務局長	<p>試算は、新病院開院時の稼働ベット数と個室の利用率がどの程度になるかによって若干の幅があります。特別室や個室Aの稼働率を低く見て75%、高く見て85%程度で想定し、個室Bの病床を80%から90%の稼働率だと想定しますと、平成24年度決算に比べて1億3千万円程度から1億6千万円程度の増収効果があるものと見ております。</p>
○広瀬委員長	<p>他に、ご質問・ご意見はありませんか。</p>

	<p>特にないようですので、本件については、この程度にとどめます。</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>次に、案件第4「その他」を議題とします。 事務局から何かありますか。</p>
<p>○小川経営企画課長</p>	<p>事務局から特にございません。</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>本日、予定されていた案件は以上です。 以上で、本日の案件はすべて終了しました。これで本日の議事を終了します。 閉会にあたり、病院長からあいさつをお受けします。森田病院長。</p>
<p>○森田委員長</p>	<p>[森田病院長あいさつ]</p>
<p>○広瀬委員長</p>	<p>以上で、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>